

2023年度 赤十字各種講習会のご案内

番号	講習	種類	日 程			時 間	場 所	教材費	受講資格	定員 (実績)
Q	幼児安全法	短期(☆2)	11月	11 (土)	1時間30分	10:00 ～ 11:30	総合あんしんセンター	153 円	どなたでも	10名
R	救急法	基礎		25 (土)	4時間30分	13:00 ～ 17:30	総合あんしんセンター	1,500 円	15才以上	20名
S	災害時乳幼児生活支援講習		12月	2 (土)	2時間	13:00 ～ 15:00	総合あんしんセンター	153 円	どなたでも	10名
T	救急法	基礎		9 (土)	4時間30分	13:00 ～ 17:30	総合あんしんセンター	1,500 円	15才以上	20名
U	雪上安全法	救助員 I 養成		9 (土)	8時間	9:00 ～ 17:00	総合あんしんセンター	700 円	18才以上、救急法 救助員有資格者	10名
V	救急法	基礎	1月	21 (日)	4時間30分	13:00 ～ 17:30	高知県赤十字血液センター	1,500 円	15才以上	20名
W	救急法	基礎	2月	17 (土)	4時間30分	13:00 ～ 17:30	総合あんしんセンター	1,500 円	15才以上	20名
X	救急法	基礎	3月	9 (土)	4時間30分	13:00 ～ 17:30	高知県赤十字血液センター	1,500 円	15才以上	20名

※1 水上安全法救助員 I の受講については、クロール及び平泳ぎで各100m以上泳げ、かつクロール又は平泳ぎで500m以上泳げる方に限ります。

※2 水上安全法救助員 II 養成講習の予備日は8月19日(土)、20日(日)です。

短期講習を開催します！ いきなり長時間の養成講習はちょっと…という方、まず少し体験してみませんか？

<健康生活支援講習>

☆1…認知症について学ぶ講習を行います。

<幼児安全法>

☆2…幼児期に起こりやすい急病について・一次救命処置(心肺蘇生・AEDの取扱方)について学ぶ講習を行います。

【その他ご注意いただきたいこと】

<新型コロナウイルス感染症の感染対策>

皆さまに安心して受講いただけるよう、「講習事業・防災教育事業における新型コロナウイルス感染症の感染対策ガイドライン」に基づき感染防止策を徹底して講習を開催いたします。

・講習期間中は毎日「健康チェック表・同意書」のご記入、ご提出をお願いいたします。

・以下の条件に該当する場合は、受講できません。

○「健康チェック表・同意書」について、現在、発熱や体調不良等がみられる。

○現在、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者またはその疑いがある。

○過去10日間において、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した。

※上記以外で過去10日間において体調不良があった場合には、スタッフがヒアリングのうえ、参加可否を判断させていただきます。

・「人工呼吸(呼気吹き込み法)」の実技は指導員のデモンストレーションも含めて実施できません。

・人との接触を伴う実技を行う場合があります。

・接触を伴う実技を受講者同士でペアになって行う場合や受講者同士で教材を共有するグループワークを行う場合があります。

なお、メンバーは固定いたします。

・ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。

実技やグループワークなど、やむを得ない場合を除き、人との間隔を原則2m(最低1m)空けさせていただきます。

・近距離や真正面での会話をできるだけ避けてください。

・換気のため、窓やドアを開けています。

寒い場合は、上着を羽織るなどして、体温調節をしてください。

・検温及び手指消毒等の感染対策にご協力ください。

マスクの着用については、個人の判断に委ねます。ただし、実技やグループワークなどで一時着用をお願いする場合や感染状況などにより常時の着用をお願いする場合がありますので、ご協力ください。

また、指導員は、講習指導時にマスクを着用して指導を行う場合がありますが、ご理解ください。

・体調が悪いときには、速やかにお申し出ください。指導員の判断により、講習の受講をご遠慮いただくことがありますので、ご了承ください。

・講習終了後1週間以内に、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合は、速やかに日本赤十字社高知県支部(TEL:088-872-6295)へご連絡をお願いします。

なお、陽性者が発生した場合に備え、緊急連絡先等の情報をご提供いただいておりますことをご了承ください。

<講習前>

・お申し込み期限は、原則として**各講習初日の1週間前**といたします。

・お申し込みの受付は、**先着順**にておりますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

・お申し込み後、支部から受け付け済みの連絡がない場合は【お問合せ先】までお問い合わせください。

・ご希望の講習会が**最少開催人数(5名)に達しない場合には、やむを得ず中止**にさせていただくことがあります。

あらかじめご了承ください。

・日本国内で災害が発生するなどの緊急時には、講習を中止させていただく場合がございます。

<講習時>

・全てにおいて実技講習があるので、動きやすい格好でご参加ください。

・講習初日の受付の際に教材費を領収いたしますので、**お釣りのいらないよう**ご用意ください。

・筆記用具や昼食等(お昼をはさむ講習の場合)、必要と思われるものをご準備ください。

・同じ講習を以前に受けっていて、教材を持っており、新たに必要な方はお申し出ください。教材費をその分減額させていただきます。
(教本など内容が改訂されている場合は購入をお願いする場合がございます。)

<講習後>

・救急法基礎講習及び各養成講習の合否については、**講習日の翌月上旬**にお送りいたしますのでご確認ください。

・救急法基礎講習及び各養成講習の有効期間は**発行日より5年間**です。

<その他>

・講習申し込みの際にご提出いただいた個人情報は、本人の承諾がない限り講習以外の目的では使用いたしません。

・講習会場での撮影・録画・録音はご遠慮ください。

ただし、当支部指導員が記録や広報で使用するため、写真、動画等を撮影する場合があります。

【お問合せ先】



780-8050 高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター1階

日本赤十字社高知県支部 事業推進課

TEL:088-872-6295 FAX:088-872-6299 MAIL:jigyo@kochi.jrc.or.jp